

高病原性鳥インフルエンザ発生事例における 搬出制限区域の解除と疫学調査結果について

1 搬出制限区域の解除

県内発生農場の防疫措置完了(3/19)から10日間が経過することから、以下のとおり搬出制限区域(3~10km圏内)を解除するとともに、消毒ポイントを一部閉鎖します。

・解除日時：令和3年3月30日(火曜日)0時

・消毒ポイント状況

	消毒ポイント名	稼働状況
①	芳賀町総合運動公園駐車場	継続 (午前5時~午後7時)
②	上の原緑地公園駐車場	閉鎖
③	益子町消防団第2分団第1・2詰所駐車場	閉鎖
④	栃木県農業大学校駐車場	閉鎖
⑤	那須烏山市保健福祉センター駐車場	閉鎖

2 疫学調査結果

国からは、発生農場の衛生管理は概ね良好との評価が得られたが、一部改善すべき事項が示されましたので、これらを踏まえ農場の衛生管理の再点検をお願いします。

【改善すべき事項】

- 鶏舎ごとの専用長靴に履き替え、消毒した後、鶏舎外を移動することがないようにする。
- 鶏舎の壁面の隙間やコンベア一開口部から、小型の野生動物が侵入できないよう修繕しておく。

引き続き警戒を強め、野鳥の侵入防止対策や消毒の徹底などをお願いします。

県央家畜保健衛生所	TEL:028(689)1200	FAX:028(689)1279	携帯:090-7205-0895
県南家畜保健衛生所	TEL:0282(27)3611	FAX:0282(27)4144	携帯:090-7205-1402
県北家畜保健衛生所	TEL:0287(36)0314	FAX:0287(37)4825	携帯:090-7205-1826
畜産振興課	TEL 028-623-2352	FAX 028-623-2353	